

カンライズ



社会福祉法人 足立邦栄会
身体障害者更生援護施設（療護） みずき
障害福祉サービス事業（生活介護） みずき

府中市朝日町 3-17-5 TEL 042-352-0081

FAX 042-352-0085

<http://mizuki.houeikai.gr.jp>

制度の動向（その1）



地域支援課課長 岩崎 京子

障害者自立支援法のもと、暮らしと医療の場の住み分けが始まっています。ですが、現実は…と云えば、ある意味安定している医療を受け入れ、更に暮らしの視点を考えている場所はほぼ無い状態です。ですが、利用者は生きています。暮らしています。

みずきはと云えば、今はまだ療護施設であり、重い医療の方、難病の方も受け入れていますが、療護施設は、自立支援法に移行すれば無くなってしまいます。昼は生

活介護、夜は施設支援という2つに分かれていきます。そして、生活介護、施設支援についての医療（重度の方）の位置は無いに等しく、医療は、療養介護という名の医療法人のもとで支援されます。

療養介護を行う場がたくさんあれば、みな安心してスムーズに移行していけますが、都内を見てもウーンとうなってしまう。制度を横目に見ながら、利用者の現実をしつかり訴え、これからも安心して暮らしていける様に働きかけていかなければと思っています。もう一方、通所（日中をすぎす）

事業所では、医療に関わらざるをえない利用者を受け入れている所がたくさんあります。特別支援学校を卒業した後、在宅（家だけにいる）をできるだけ無くす様、社会と関わりをもてる様にしていきたい為です。

多くの場合看護師はおりますが、医師は常駐していない場合が多く、看護師も1名配置であったりすると介護職が医療を行う事

も必要となります。安心して通所してもらええる為に、日々対応を試行しながら研修まで積みあげています。

そんな仲間が集まり、情報交換や研修を重ねているのが、都通研です（東京都障害者通所活動施設職員研修会）。

私も始めは、通所の所の事だけなのか…と勘違いしていましたが、今私達が、抱えている問題を点を見事に解決に導いてくれている会です。ご家族の方の参加もあり、関心のある方ならどなたでも参加できます。

医療を安全に受け入れ、日々を大切に過ごしてもらおう為に、たくさんの方が参加されると良いと考えています。

関心のある方は、ご一報ください。

最後に、これからの動向をしっかりと見ていきましょう。

療護イベント紹介

クリスマス会

今回の療護イベント紹介では、去る十二月二十三日、年末の忘年会を兼ねて行なわれたクリスマス会の様子をご報告致します。



よろしくね♪

.....(汗)

気を取り直してご紹介致します。

じゃじゃ〜ん!

まずは今年のお食事です!



じゃ〜ん!

いや〜美味しそうですね。ほとんど残ることなく、皆様完食されておりました。ということ



うー...
もう〜えね
え...

と、皆様こうなります。

東京外大 園祭訪問

生活介護通所イベント紹介

みんなで東京外国語大学の学園祭に遊びに！ 外語大だけにたくさんさんの国の食べ物も扱った出店がズラリ。さて何を食べようかな？



外国料理でお腹いっぱいになったら次は何を観に行こう？ キラキラの民族衣装は見慣れないけど、とっても綺麗！ みなさんも一緒にダンスはいかが？



お正月

新年明けて最初のみずき。気持ちを新たに、書き初めなどがでしよう。おっと、真剣な表情で書かれていますね。今年の目標は立てられましたか？



新年の遊びといえば、やっぱりこれです「福笑い」。目隠しをして周りの声を頼りに...上手く出来るかな？ さてさて誰の声が正しいかしら。



お腹が満たされた所で、催しの
始まりです。

まずはカラオケから・・・



なかなか、聞かせていただき
ました。歌のお次は・・・



つて、違います！食事はもう終
わっております。この後は、職員
の歌や、ご利用者も参加された
演劇が披露されました。



真ん中は勿論、今年も出ていた
だきました、自治会長です。うん
ん・・・似合っています。

と、このような流れで楽しく過
ごし、少しですがお酒も出たこと
で、皆様、大変リラックスされて
いたご様子でした。

最後に。今年もご参加頂いた、
沢山のボランティアの皆様、本当
に有難うございました。どうか
来年も、是非ご参加下さい！よ
ろしく願います。

バレンタイン

みんなでトリュフ作りをしまし
た。チョコレートを溶かして生クリ
ームと混ぜましょう。形を整えて
パウダーをまぶして出来上が
り！ 想いを寄せる人に甘いプレ
ゼントを！



日本では女性が男性にプレゼ
ントをしますが、海外では逆だと
か。最近はお世話になった方にも
贈るそうですね。あなたの気持
ちは伝わりましたか？



梅祭り

府中市郷土の森博物館で開催
されている梅祭りへ！ 園内に入
った瞬間の梅の香り、とても良い
ものでした。色々な種類の梅を眺
めることもいいですが、お土産も
大事ですよ。けれどお土産に
夢中で花より団子になつていない
かな？



紅白の花が同時に一つの木に
咲く「源平咲き分け梅」は見つか
りましたか？ あれれ、後ろの梅
はもしかして・・・



日中活動の紹介

日中活動担当 長谷 美保子

障害者自立支援法に基づき日中活動サービスの支援として、昨年度より利用者の皆様と毎月、様々な活動を行なっています。今回は、各活動の内容をご紹介します。



〈創作活動〉

押し花、ステンシル、ちぎり絵、粘土細工、リサイクル工作、リース作り、季節の壁面飾りなどを行なっています。



〈陶芸活動〉

講師の指導により、自由に造形を楽しまれています。素焼き、絵付け、釉薬、本焼きの工程で2ヶ月に1作品を仕上げています。

〈カラオケ〉

毎週、火、金曜日の午前中に開催。参加者も多く15〜18名程の方が参加され、楽しまれています。

〈座談会〉

月1回、利用者間の交流と親睦のため、ひまわりユニットにて「みずき喫茶」を開催。お茶会で皆様が気軽に

おしゃべりができるような雰囲気作りをしています。

〈園芸活動〉

春、秋に花の種まきをし、育苗、花壇への移植、水やり作業をして植物を育てることを楽しみ、花の観賞、切花や押し花、リース作りなどに活用しています。



〈誕生日会〉

ささやかなお茶会に御招待。各担当者からの祝福カードのプレゼントがあります。

〈レクリエーション〉

利用者間では、今、「オセロ」が人気です。個々に対戦相手を探して勝敗を競い楽しまれています。

〈作品展〉

みずき祭りで療護の作品展や三鷹市、府中市主催の作品展にも創作、陶芸等の作品を出品しています。



その他、気候の良い季節には施設周辺の散策やバスドライブで1時間程、近隣の名所めぐりドライブにも出掛けています。今後も利用者の皆様が自主的に活動へ参加し「したいこと」「できること」は何かを一緒に考えながら援助していきたいと思えます。

当施設の医療（関連） 業務提供について

施設長 中村 稔

私どもの施設は旧法の身体障害者療護施設ですが、平成22年4月には障害者自立支援法に基づく障害者支援施設（生活介護事業及び施設入所支援事業）に移行すべく、準備を進めております。しかしながら、移行に伴い旧法と新体系で大きく位置づけが異なる「医療」の取り扱いを巡り、当施設は今深刻な問題に直面しております。

ご承知のように、療護施設が依拠する身体障害者福祉法では本体施設に診療所の併設を義務づけ、医師や看護師・理学療法士等の配置の下、日常の健康管理や軽易な治療等を行って参りました。こうした医療

（関連）業務は、歴史が長い療護施設では利用者老齢化と共に全体需要が高くなる一方、平成10以降ALS専用居室を設置奨励された小規模療護施設等では個別格差が著しい、また、地方では要医療者の大半は医療機関で対処するのに対し、都市部療護には高度で専門的な医療を必要とする方が集中する、等の傾向の違いも生んでいました。

とまれ、こうした要医療実態に對して、「生活介護事業」では医師・看護師等配置は残るものの制度定義から医療は外れ、病院や医療法人が運営できる「療養介護事業」だけが医療を担うと改まりました。しかし、実際には報酬単価の低さから療養介護事業の実施を決めた医療機関は全国でも極めて僅かで、このままでは全国の療護施設の大半（社会福祉法人運営）が移行する「生活介護事業」は元より、定められた「療養介護事業」ですら医療はほぼ受けられないに等しい状況といえます。

更に懸念されることは、こうした

た新体系の先行きを見越して、現に旧法適用である事業所ですら、本来なら利用対象である「胃ろう」「経管栄養」「留置カテーテル」など要処置者の、特に短期入所事業での受け入れを断るケースが公然化していることです。これには、介護保険の「療養型病床群（病院併設）」の短期入所受け入れにおいて要医療高齢者が拒否される等の現象も加わり、障害、高齢分野共に要医療利用者への支援は一層見通しが悪いものになっています。

こうした周辺状況の中、私どもは開所以来「神経難病」等の専門医療を必要とする方を多く受け入れ、可能な限り医療（関連）業務の提供を続けて参りましたが、最近、同業務の実施が極めて困難になりつつあります。詰まるところ、国の制度設計から外れ自治体のバックアップもない状況下では、個別施設努力に拘わらず同業務提供に限界が来る日は避けられなく、入居者様につきましても、

容態悪化の際は当施設でのご利用継続可否を巡り関係実施機関にご相談申し上げる場合があることを予めお知らせしなければなりません。

以上、どちらの入居者様におかれましても濃厚な医療管理が必要になった場合は、みずきを含む障害者支援施設でのご利用は困難となります。よって、実施機関におかれましては、それを見越して次期支援体制（施設等を含む）を今から準備していただく必要があるかと存じます。勿論、国の障害者施策として、制度体系や社会資源等に不足があることは重々承知しておりますが、それこそ限界を超えている民間事業所にただ矛盾を継続することでは事態は全く解決されないことをご理解いただき、迅速かつ賢明なご判断をお願い申し上げます。

（次ページへ続く）

【医療(関連)業務実施上の 具体的な困難】

1 設置法または

制度設計上の限界

確認されますが、要対応の場合
は救急搬送を要請せざるを得ま
せん。その他、吸引、経管栄養、
ストーマ処置を含め、日常必要
な夜間処置等はやむを得ず介護
職が対応しておりますがリスク
は避けられません。

① 目下の当施設の設置法であ

る身体障害者福祉法では「診
療所(医療法#1-5-2:入院
設備を有しない無床診療所)」
の併設が規定されませんが、医
師配置の人員数、時間等の規
定は全くありません。このた
め、当施設では3名の嘱託医
を交替で週2日、各2〜3時
間平均で配置しておりますが、
軽易な内科診察が主で検査設
備等もなく、多くは外部医療
機関に頼らざるを得ない状況
です。

② また看護師配置は毎日あり

ますが、財源等の関係から夜
間(18時〜翌9時)の配置は
ありません。緊急時は看護師
へのオンコールで指示

③ 新法移行後の自立支援法では

「健康管理及び療養上の指導」
役として医師配置を定めますが、
やはり具体的な人員数、時間等
の規定はなく、曖昧な「嘱託医」
設置で良しとされています。こ
の場合も旧法定義の「治療(医
療)」に踏み込んでいない点が、
責任不在を招いています。

④ 同様に、「生活介護事業」の設

備基準には旧法定義の「診療所」
はありません。

⑤ 障害者自立支援法によると、

「療養介護事業」の利用対象と
して事例される『ALS患者等、
気管切開を伴う人工呼吸器によ
る呼吸管理を行う者』または『筋
ジストロフィ患者または重症心

身障害者』で『重度の障害程度
(前者は程度区分6、後2者は
程度区分5以上)の者』は、生
活介護事業所の利用対象外とな
ります。よって、当施設では「こ
れに相当する濃厚な医療管理が
必要であると判断される容態全
般」も利用対象外と考えます。

2 当施設の支援体制の限界

① 当施設には、筋萎縮性側索硬

化症(ALS)の方を始めとす
る「厚労省治療研究対象45疾患
(特定疾患)」該当利用者が5名、
脳血管障害等の「介護保険法特
定16疾患(特定疾病)」該当者
が8名、脊髄空洞症等の「東京
都神経難病医療ネットワーク事
業」該当利用者が3名おられま
す。このため、気管切開部から
の痰吸引を始め日常必要な医療
対応の他、慢性期対応として医
療処置を補足する日々の介護量
は膨大なものになっています。

② 上記の方々の容態は、時に急

速に進行します。容態悪化した

際は、ほぼ例外なく生命維持
に直接係わるレベルで高度で
専門的な治療が必要になりま
す。結果、大病院や公立病
院等の専門医療機関に、毎週
又は隔週間隔で複数科目を受
診される方が現に数名同日内
に発生している状況です。こ
うした通院受診状況をとって
も、明らかに障害者支援施設
として福祉対応の限界を超え
ています。

③ また、治療の必要上、各医

療機関から日々の衛生管理や
医療処置に関する密なご指示
をいただくことがあります。が、
医療設備もなく医療職の常時
配置もない状況下で施設の業
務水準を大きく超えると判断
した場合は、治療上のご指示
といえども対応不可能なこと
が起ります。

平成19年度 決算状況

(自)平成19年4月1日 (至)平成20年3月31日

貸借対照表

資産の部		
科 目	身体障害者療護施設 みずき	デイサービスセンター みずき
流動資産	181,770,816	11,584,935
基本財産	315,668,480	110,910,553
その他の固定資産	141,067,788	21,372,410
資産の部合計	638,507,084	143,867,898

負債の部		
科 目	身体障害者療護施設 みずき	デイサービスセンター みずき
流動負債	27,284,042	6,065,564
固定負債	98,080,000	0
負債の部合計	125,364,042	6,065,564
純資産の部		
基本金	15,540,000	5,460,000
国庫補助金等特別積立金	222,377,465	89,054,352
その他の積立金	88,000,000	11,400,000
次期繰越活動収支差額	187,225,577	31,887,982
純資産の部合計	513,143,042	137,802,334
負債及び純資産の部合計	638,507,084	143,867,898

資金収支決算表

勘定科目	身体障害者療護施設 みずき	デイサービスセンター みずき
利用料収入	26,125,286	4,487,298
支援費収入	184,673,436	34,710,634
経常経費補助金収入	129,190,857	37,554,525
寄付金収入	86,800	
雑収入	768,659	549,730
借入金利息補助金収入	809,160	
受取利息配当金収入	524,525	31,537
経理区分間繰入金収入	8,200,000	1,500,000
経常収入計①	350,378,723	78,833,724
人件費支出	213,678,769	47,137,635
事務費支出	29,566,575	19,595,324
事業費支出	41,282,769	6,408,332
借入金利息支出	809,160	
経理区分間繰入金支出	11,500,100	1,200,000
経常支出計②	296,837,373	74,341,291
経常資金収支差額③=①-②	53,541,350	4,492,433
施設整備等補助金収入		
施設整備等寄付金収入		
施設整備等収入計④	0	0
固定資産取得支出	23,783,370	3,461,600
施設整備等支出計⑤	23,783,370	3,461,600
施設整備等資金収支差額⑥=④-⑤	-23,783,370	-3,461,600
借入金収入		
積立預金取崩収入		
その他の収入		
財務収入計⑦	0	0
借入金元金償還金支出	6,130,000	
積立預金積立支出	18,000,000	400,000
その他の支出		
財務支出計⑧	24,130,000	400,000
財務活動資金収支差額⑨=⑦-⑧	-24,130,000	-400,000
当期資金収支差額合計 ⑩=③+⑥+⑨	5,627,980	630,833
前期末支払資金残高⑪	148,858,794	4,888,538
当期末支払資金残高⑩+⑪	154,486,774	5,519,371

事業活動収支決算表

勘定科目	身体障害者療護施設 みずき	デイサービスセンター みずき
利用料収入	26,125,286	4,487,298
支援費収入	184,673,436	34,710,634
経常経費補助金収入	129,190,857	37,554,525
寄付金収入	86,800	
雑収入	768,659	549,730
国庫補助金等特別積立金取崩額	12,713,901	5,159,126
事業活動収入計①	353,558,939	82,461,313
人件費支出	213,678,769	47,137,635
事務費支出	29,566,575	19,595,324
事業費支出	41,282,769	6,408,332
減価償却費	22,815,091	7,090,766
事業活動支出計②	307,343,204	80,232,057
事業活動収支差額③=①-②	46,215,735	2,229,256
借入金利息補助金収入	809,160	
受取利息配当金収入	524,525	31,537
経理区分間繰入金収入	8,200,000	1,500,000
事業活動外収入計④	9,533,685	1,531,537
借入金利息支出	809,160	
経理区分間繰入金支出	11,500,100	1,200,000
事業活動外支出計⑤	12,309,260	1,200,000
事業活動外収支差額⑥=④-⑤	-2,775,575	331,537
経常収支差額⑦=③+⑥	43,440,160	2,560,793
施設整備等補助金収入		
施設整備等寄付金収入		
特別収入計⑧	0	0
国庫補助金等特別積立金積立額		
特別支出計⑨	0	0
特別収支差額⑩=⑧-⑨	0	0
当期活動収支差額⑪=⑦+⑩	43,440,160	2,560,793
前期繰越活動収支差額⑫	161,785,417	29,727,189
当期末繰越活動収支差額 ⑬=⑪+⑫	205,225,577	32,287,982
その他の積立金取崩額⑭		
その他の積立金積立額⑮	18,000,000	400,000
次期繰越活動収支差額 ⑯=⑬+⑭-⑮	187,225,577	31,887,982

会計基準

※ 日中一時支援の収入は、デイサービスセンターみずきに含まれます。

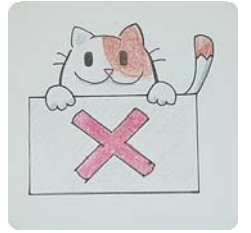
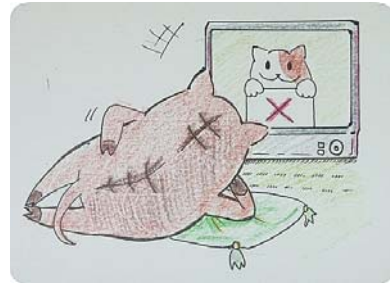
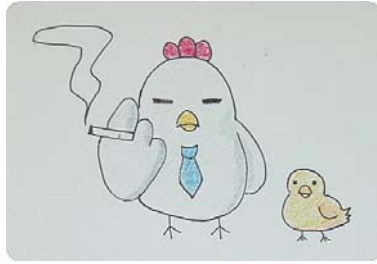
疲れ目の予防と解消法

■疲れ目を予防する

- ① 寝て、テレビを見ない：見上げる角度では、目の筋肉が緊張して疲れます。
- ② 暗い部屋でゲームをしない：画面からの光が、強い刺激になります。
- ③ 寝そべって、携帯や読書をしない：対象が目近く、筋肉が緊張して疲れます。
- ④ タバコの煙：煙を洗い流すのに涙を使いすぎ、ドライアイの人には、負担です。
- ⑤ 眠る前にコーヒーや紅茶を飲まない：睡眠不足がストレスとなり、目の疲れを招きま

■疲れ目の解消法

- ☀ ホットパック（温かい蒸しタオル）5〜10分位：血行を促し、スッキリします。
- ☀ パソコン操作時は、50〜60 cm離し、画面を見下ろす感じで。



生活介護（旧デイサービス）ボランティア募集中！

みずきでは、生活介護のボランティアをいつでも募集しています。身体障害を持つ利用者さんたちの話し相手や、外出の付き添い等をしていただけませんか。

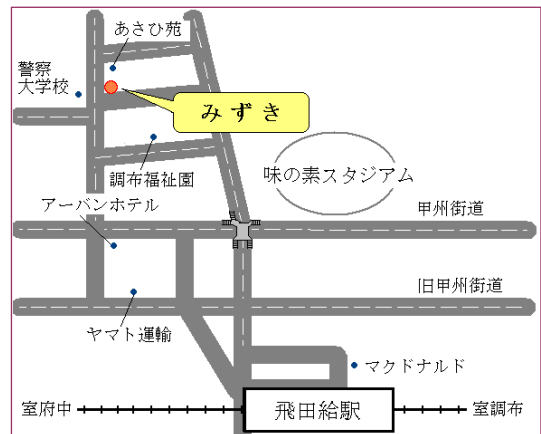
ボランティアが初めての方も、職員と一緒に活動しますので心配いりません。一人でも複数でも短時間でも結構です。相手の気持ちをくめる方、利用者さんに温かく接してくださる方をお待ちしております。

- ※活動日 土・日以外の毎日
- ※交通費 実費支給
- ※昼食時間にかかる場合は、食事をお出しします。

詳しくは地域支援課 岩崎までお電話ください。

☎ 042-352-0081
受付…平日8時半〜17時半
場所…京王線「飛田給」駅

北口下車 徒歩約12分
(下記地図参照)



【編集後記】

今回の「サンライズ」は、諸事情により発行が大幅に遅れてしまい、大変申し訳ありませんでした。

これからも、ご利用者様、ご家族様方や地域の皆様に楽しんで頂き、お役に立てる情報などを載せていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

(編集係一同)